

令和 5 年 1 月 1 6 日

小売市場関係者各位

京 都 市 産 業 観 光 局
地域企業イノベーション推進室
(電話：2 2 2－3 3 4 0)

令和 5 年度 京都市商店街等支援事業（商店街等環境整備事業）補助金の希望調査について

京都市では、市民生活に重要な役割を果たしている市内商店街等の活性化を図るため、魅力あふれる買い物環境づくりに取り組む事業等への補助制度を設けています。

この度、本制度の支援対象となる事業の希望調査を下記のとおり実施しますので、**来年度（令和 4 年度）に本補助制度の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。**

ただし、来年度の支援施策につきましては、本市の極めて厳しい財政状況等を踏まえ、現在、検討段階にあり、内容変更等の可能性もありますので、予め御了承ください。

記

1 提出期限

令和 4 年 2 月 1 7 日（金）必着

- ・ 本調査は事業内容の可否を審査するものではありませんが、**来年度の本申請受理にあたっては、本調査の提出団体を優先します**ので、本補助金の活用を計画されている場合は必ず御提出ください。
なお、提出のあった全ての団体に補助金の交付を確約するものではありません。
- ・ 予算編成の参考とするため、**令和 6 年度以降の改修計画も合わせて記載願います。**また、令和 5 年度に改修計画が無い場合でも、令和 6 年度～令和 8 年度に計画がある場合は、本調査票の御提出をお願いいたします。
- ・ 「商店街等競争力強化事業（ソフト補助金）」については、「集中改革期間」として、制度内容を見直すこととなっておりますので、引き続き令和 5 年度まで休止いたします。

2 補助対象団体

- (1) 商店会
- (2) 小売市場

3 補助対象事業（詳細は、別紙「補助対象事業の詳細（令和 4 年度）」を御参考ください）

- (1) 施設設置・改修事業
- (2) 空き店舗対策事業
- (3) 街路灯撤去事業

※「(2)空き店舗対策事業」「(3)街路灯撤去事業」について、小売市場は、補助対象外事業です。

4 補助金の額と補助対象経費

別紙「補助対象事業の詳細」のとおり。 ※1, 0 0 0 円未満の端数は切捨て

5 提出方法

以下(1)～(5)の書類を揃えて、地域企業イノベーション推進室に御提出ください。

- (1) 事前計画書（第1号様式）
- (2) 事業予算書（第3号様式）
- (3) 事業予定表 参考
- (4) 計画図面・写真等（設置場所を示したもの等）
- (5) 費用見積書（写し）

※ (1)～(3)の電子データは、京都市情報館のサイト内にて「商店街 希望調査」で検索していただき、ダウンロードしてください。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000292797.html>

6 留意事項

- (1) 提出に当たっては、1団体当たり1申請を原則とします。
- (2) 令和6年3月31日（金）までに事業が完了するものに限りです。
- (3) 提出された書類を元にヒアリングを行うことがあります。
- (4) 本調査は、令和5年度以降の予算編成の参考としますので、現状検討されている事業については、必ず御提出ください。また本事業は、本市の財政状況等により、補助金交付が実施できない可能性もございますことを御了承ください。

7 お問合せ先

- (1) 京都市産業観光局地域企業イノベーション推進室（TEL 2 2 2－3 3 4 0）
- (2) 京都小売市場連合会（TEL 7 4 6－4 5 1 4）